

告 示

福岡県告示第579号

福岡県青少年健全育成条例（平成7年福岡県条例第46号）第16条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

種類		題 名	図書番号等	発行所	指定理由
図書	1	実話時代7月号	雑誌15277-07	株式会社メディアボーイ	青少年の残虐性を著しく助長し、又は青少年の非行を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
図書	2	実話ドキュメント7月号	雑誌15115-7	マイウェイ出版株式会社	
図書	3	週刊実話「別冊」7/13号「菱」の俠たちvol.6	雑誌20328-7/13	株式会社日本ジャーナル出版	

福岡県告示第580号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年6月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間

八 女

唐 尾 線
広 川

筑後市大字溝口917番1先から
筑後市大字溝口932番1先まで

福岡県告示第581号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年6月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
田 川	田 川 線 桑 野	田川市魚町2172番1先から 田川市魚町2175番4先まで

公 告

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡志免町志免東一丁目1538番1
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
糟屋郡志免町志免三丁目2番14号
権丈 洋孝

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
古賀市今の庄三丁目210番1、210番3、210番4、210番12から210番40まで、232番2及び232番10
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町143番地4
株式会社富士開発
代表取締役 小尾 一

公告

福岡県薬物の濫用防止に関する条例施行規則案について、平成27年4月21日から平成27年5月20日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理し、平成27年6月16日に公布しました。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営袋野地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	平成27年6月19日から 平成27年7月17日まで	うきは市役所

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市深田1022番1、1022番6から1022番49まで、1046番1、2562番3及び2566番2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
宗像市東郷一丁目1番1号
宗像市
宗像市長 谷井 博美

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡久山町大字久原字堀田1892番1並びに字峯ノ元2036番2、2036番3、2039番18、2040番1、2040番3、2040番4、2085番23から2085番29まで、2086番16及び2086番17
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
糟屋郡久山町大字久原1869番地
社会福祉法人バプテスト心身障害児（者）を守る会

理事長 山田 雄次

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡須恵町大字須恵字松ヶ浦132番2及び132番113から132番133まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
佐賀市神園三丁目14-5
谷口建設株式会社
代表取締役 谷口 敏明

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
 - ・九州歴史資料館電力供給
 - ・福岡県有施設その1（16施設）電力供給
 - ・福岡県有施設その2（16施設）電力供給
 - ・福岡県有施設その3（15施設）電力供給
 - ・福岡県有施設その4（16施設）電力供給
 - ・福岡県有施設その5（9施設）電力供給
 - ・福岡県有施設その6（13施設）電力供給
 - ・福岡県有施設その7（8施設）電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
 - エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
 - イ 年間売上高
 - ウ 自己資本金

- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 役員名簿（様式第9号）

- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ I S O9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成27年7月13日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る入札参加申請書を期限までに提出し、受理された者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成27年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成27年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札

に付します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

九州歴史資料館電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで

(4) 供給場所

九州歴史資料館

小郡市三沢5208-3

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年7月3日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

九州歴史資料館総務室

〒838-0106 小郡市三沢5208-3

（電話番号）0942-75-9575

（FAX）0942-75-7834

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成27年6月19日（金曜日）から平成27年7月31日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成27年7月3日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成27年6月22日（月曜日）から平成27年7月22日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成27年8月4日（火曜日）午後1時30分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Kyushu Historical Museum.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. 3 July, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M. 3 August, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

福岡県有施設その1 (16施設) 電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

入札説明書による。

(4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格 (平成25年1月福岡県告示第117号)」に定める資格を得ている者 (平成25年度競争入札参加資格者名簿 (物品) 登載者)

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成27年7月3日 (金曜日) 現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(2) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11 (サービス業種その他) で、「AA」の等級に格付けされているもの (入札参加資格申請を予定の者も含む。)

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)

(FAX) 092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成27年6月19日 (金曜日) から平成27年7月31日 (金曜日) までの毎日 (ただし、福岡県の休日 を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) に規定する休日 (以

- 下「県の休日」という。)には交付しない。)、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 場所
5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。
- 8 入札参加申込み
- (1) 提出書類
入札参加申請書
- (2) 提出場所
5の(1)の部局とする。
- (3) 提出期限
平成27年7月3日(金曜日)午後5時00分まで
期限後は受領しない。
- (4) 提出方法
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。
- 9 仕様等に対する質疑応答
仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。
- (1) 受付場所
5の(1)の部局とする。
- (2) 受付期間
平成27年6月22日(月曜日)から平成27年7月22日(水曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) ホームページ掲載期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日(月曜日)午後5時00分まで
- (4) 閲覧場所

- 福岡県総務部財産活用課設備管理係
- (5) 閲覧期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日(月曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- 10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の(1)の部局とする。
- (2) 提出期限
平成27年8月3日(月曜日)午後5時00分
- (3) 提出方法
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。
- 12 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号
- (2) 日時
平成27年8月4日(火曜日)午後1時30分
- 13 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。
- 14 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

ること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 1.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. 3 July, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M. 3 August, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その2（16施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
入札説明書による。
- (4) 供給場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年7月3日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

- (1) 入札事務
福岡県総務部財産活用課設備管理係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号) 092-643-3091 (ダイヤルイン)
(FAX) 092-643-3093
- (2) 契約事務
入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

- (1) 期間
平成27年6月19日（金曜日）から平成27年7月31日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を守る条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成27年7月3日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成27年6月22日（月曜日）から平成27年7月22日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成27年8月4日（火曜日）午後1時30分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額

とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 2.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. 3 July, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M. 3 August, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

福岡県有施設その3（15施設）電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

入札説明書による。

(4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年7月3日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成27年6月19日（金曜日）から平成27年7月31日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交

付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成27年7月3日（金曜日）午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成27年6月22日（月曜日）から平成27年7月22日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分

まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成27年8月4日（火曜日）午後1時30分

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No.3.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. 3 July, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M. 3 August, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名

- 福岡県有施設その4（16施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
入札説明書による。
- (4) 供給場所
入札説明書による。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。
・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
平成27年7月3日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。
(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電

- 気事業者としての届出を行っている者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
(1) 入札事務
福岡県総務部財産活用課設備管理係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）
（FAX）092-643-3093
- (2) 契約事務
入札説明書による。
- 6 契約条項を示す場所
5の(1)の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
(1) 期間
平成27年6月19日（金曜日）から平成27年7月31日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 場所
5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。
- 8 入札参加申込み

- (1) 提出書類
入札参加申請書
- (2) 提出場所
5の(1)の部局とする。
- (3) 提出期限
平成27年7月3日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。
- (4) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

- (1) 受付場所
5の(1)の部局とする。
- (2) 受付期間
平成27年6月22日（月曜日）から平成27年7月22日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) ホームページ掲載期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分まで
- (4) 閲覧場所
福岡県総務部財産活用課設備管理係
- (5) 閲覧期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所
5の(1)の部局とする。
- (2) 提出期限
平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

- (1) 場所
福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号
- (2) 日時
平成27年8月4日（火曜日）午後1時30分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No.4.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. 3 July, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M. 3 August, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小 川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その5（9施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

入札説明書による。

(4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年7月3日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX） 092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成27年6月19日（金曜日）から平成27年7月31日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を守る条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所
5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限
平成27年7月3日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。

(4) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所
5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間
平成27年6月22日（月曜日）から平成27年7月22日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所
福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所
5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限
平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所
福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時
平成27年8月4日（火曜日）午後1時30分

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No.5.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. 3 July, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M. 3 August, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その6（13施設）電力供給
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間

<p>入札説明書による。</p> <p>(4) 供給場所 入札説明書による。</p> <p>2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。） 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）</p> <p>3 入札参加資格を得るための申請の方法 2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。 ・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先 福岡県総務部総務事務センター調達班 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 （電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン） 申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。</p> <p>4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。） 平成27年7月3日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者 (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管</p>	<p>達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者</p> <p>(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）</p> <p>5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称 (1) 入札事務 福岡県総務部財産活用課設備管理係 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 （電話番号） 092-643-3091（ダイヤルイン） （FAX） 092-643-3093 (2) 契約事務 入札説明書による。</p> <p>6 契約条項を示す場所 5の(1)の部局とする。</p> <p>7 入札説明書の交付 (1) 期間 平成27年6月19日（金曜日）から平成27年7月31日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで (2) 場所 5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。</p> <p>8 入札参加申込み (1) 提出書類 入札参加申請書 (2) 提出場所 5の(1)の部局とする。</p>
--	--

(3) 提出期限

平成27年7月3日（金曜日）午後5時00分まで
期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成27年6月22日（月曜日）から平成27年7月22日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成27年8月4日（火曜日）午後1時30分

13 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額

とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 6.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. 3 July, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M. 3 August, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件名
福岡県有施設その7(8施設)電力供給
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
入札説明書による。
- (4) 供給場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成25年1月福岡県告示第117号）」に定める資格を得ている者（平成25年度競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成27年7月3日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの（入札参加資格申請を予定の者も含む。）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

(1) 入札事務

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3091（ダイヤルイン）

（FAX）092-643-3093

(2) 契約事務

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

5の(1)の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成27年6月19日（金曜日）から平成27年7月31日（金曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する休日（以下「県の休日」という。）には交付しない。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の(1)の部局とする。そのほか福岡県庁ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加申請書

(2) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(3) 提出期限

平成27年7月3日（金曜日）午後5時00分まで

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

9 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、あわせて福岡県庁ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

5の(1)の部局とする。

(2) 受付期間

平成27年6月22日（月曜日）から平成27年7月22日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成27年8月3日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

10 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の(1)の部局とする。

(2) 提出期限

平成27年8月3日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課
福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成27年8月4日（火曜日）午後1時30分

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Institution No 7.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. 3 July, 2015
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M. 3 August, 2015
- (4) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan.
Tel: 092-643-3091

公告

福岡県行政手続条例(平成8年福岡県条例第1号)第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県家畜改良増殖法施行細則(昭和25年福岡県規則106号)の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載するほか、福岡県農林水産部畜産課に備え置きます。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

種畜登録機関の名称が変更されたほか、家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)の改正に伴い、所要の規定の整備を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成27年6月9日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福津市西福間四丁目4623番5及び4623番6
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福津市西福間四丁目13番23号
堺 舞

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営柳川2期地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	平成27年6月19日から 平成27年7月17日まで	柳川市役所

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日

平成27年6月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人リリーパット
- (2) 代表者の氏名
千蔵 裕司
- (3) 主たる事務所の所在地
みやま市瀬高町山門1876番地4
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、障害者に対して、社会復帰支援事業等に関する事業を行い、社会の福祉の向上に寄与することを目的とする。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 ハローデイ国分店
 - (2) 所在地 久留米市国分町字立割980-1 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概

要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 (仮称) 志免SC
- (2) 所在地 志免町志免四丁目1297番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ヒマラヤスポーツ福岡新宮店ほか
- (2) 所在地 糟屋郡新宮町沖田地区区画整理事業内E12街区

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ハローデイ穂波店・サンドラッグ穂波店
- (2) 所在地 飯塚市秋松925-1 外9筆

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ユニクロ福岡新宮店
- (2) 所在地 糟屋郡新宮町沖田地区区画整理事業内（E13-3街区）

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚

周辺住民から苦情があった場合は、誠意をもって速やかに対応すること。

(6) 廃棄物に係る事項等

新宮町開発行為等指導要綱を遵守すること。

(7) 街並みづくり等への配慮等

新宮町開発行為等指導要綱を遵守すること。

公告

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

平成27年6月19日

福岡県知事 小川 洋

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
林テレンプ株式会社	名古屋市中区上前津一丁目4番5号	平成27年6月9日	平成28年3月31日まで

監査委員

福岡県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成27年6月19日

福岡県監査委員 山下 芳郎
同 伊藤 龍峰
同 行正 晴實
福岡県監査委員職務執行者 井本 邦彦

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
石橋 幸登	久留米市宮ノ陣四丁目11番34-3号

久米村 翔	福岡市中央区高砂一丁目21番18-1202号
園田 優志	福岡市中央区西公園4番46-703号
村中 政夫	福岡市中央区草香江二丁目2番12-302号
黒田 高宏	福岡市中央区薬院四丁目2番24-505号

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間
平成27年6月19日から平成28年3月31日まで

公安委員会

福岡県公安委員会告示第185号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2第4項第1号イの規定に基づき、技能検定員審査を実施するので、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。（以下「規則」という。））第2条の規定により、次のように公示する。

平成27年6月19日

福岡県公安委員会

- 審査の種類
技能検定員審査
- 審査に係る運転免許の種類
道路交通法第84条第3項及び第4項に規定する運転免許の種類とする。ただし、小型特殊免許、原付免許、大型特殊第二種免許及び牽引第二種免許を除く。
- 審査の方法
規則第4条第1項又は同条第2項に規定する審査方法によって実施する。
- 審査の実施年月日時、場所等

日時	項目	場所	審査種別
平成27年7月23日（木曜日） 午前9時00分から午後3時00分まで	知識	福岡市中央区天神四丁目4番27号天神第2ビル 福岡県指定自動車学校協会	
平成27年7月24日（金曜日） 午前9時00分から午後5時00分まで			

平成27年7月27日（月曜日） 午前9時00分から午後5時00分まで	技能	北九州市小倉北区西港町15番地の5西港自動車学校	普通 普通二種
平成27年7月28日（火曜日） 午前9時00分から午後5時00分まで		北九州市八幡西区御開三丁目38番1号八幡自動車学校	大型・中型 大特・牽引 大自二・普自二 大型二種 中型二種

5 審査の申請期間

- (1) 公示の日から平成27年7月15日（水曜日）まで（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
- (2) 郵送による審査申請は、公示の日から平成27年7月15日（水曜日）までの消印があるものを有効とする。

6 審査の申請手続等

(1) 審査の申請手続

ア 審査申請書（規則第3条及び第11条別記様式第1号）1部に写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）、審査自動車を運転することができる運転免許証（仮運転免許証を除く。）の両面を複写したものと及び次の表に掲げる審査手数料と同額面の福岡県領収証紙を添えて、福岡県警察本部交通部運転免許試験課（以下「運転免許試験課」という。）へ提出（郵送可）すること。

審査に係る運転免許の種類	審査手数料の額
大型免許及び中型免許	23,450円
普通免許	19,650円
大型二輪免許、普通二輪免許、大型特殊免許及び牽引免許	14,500円
大型第二種免許、中型第二種免許及び普通第二種免許	21,700円

イ 規則第17条の規定による審査細目の一部を免除される者に該当する場合は、これを証明する書面を併せて提出すること。

ウ 審査申請書は、様式を満たしていれば申請者等が自ら作成したもので良いが、事前に運転免許試験課に連絡した後、同課で申請書を受け取ることもできる。

なお、郵便により同申請書の送付を希望する場合は、返信用封筒（宛先及び郵便番号を明記し、82円切手を貼付）を必ず同封すること。

(2) 留意事項

ア 審査手数料の提出は、福岡県領収証紙によること。

なお、審査申請書を受理した後は、理由の如何にかかわらず審査手数料の返還は行わない。

イ 郵送による審査申請は、必ず郵便書留によること。

7 その他

- (1) 第二種免許に係る審査については、当該免許を取得し、かつ同免許に対応する第一種免許に係る技能検定員資格者証及び教習指導員資格者証を受けていることが必要となる。
- (2) 審査を受ける場合は、自動車運転免許証（仮運転免許証を除く。）を携帯しておくこと。
- (3) 審査に合格した者に対しては、技能検定員審査合格証明書を交付する。
- (4) 審査に合格した者であっても、法第99条の2第4項第2号イからハまでのいずれかに該当する者は、技能検定員資格者証の交付を受けることはできない。
- (5) 審査手続等への問い合わせは、運転免許試験課教習所係に対して行うこと。

連絡先 福岡県警察本部交通部運転免許試験課教習所係
郵便番号 811-1392
所在地 福岡市南区花畑4丁目7番1号
電話番号 092-566-2892